

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国連人間居住財団拠出金
2 拠出先国際機関名	国連人間居住計画 (United Nations Human Settlements Programme, UN-Habitat)
3 拠出形態	☒ ノンイヤマーク ☒ イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	8,651 千円 日本の拠出率 13% (2018 年度) 拠出額の順位 2 位 ☐ 本拠出金のみ ☒ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンドート 第1回国連人間居住会議(1976年, 於:バンクーバー(カナダ))における人間居住宣言等に基づき 1978 年に「国連人間居住委員会」及びその事務局としての「国連人間居住センター」が設立された。その後, 第2回国連人間居住会議(1996年, 於:イスタンブール(トルコ))におけるイスタンブール宣言等を受け 2002 年に統合・改組され, 「国連人間居住計画」(以下「国連ハビタット」)として発足。人間居住の問題に取り組む国連機関として, 持続可能な都市化, スラム改善, 防災・復興等の広範な問題解決のための研究, 指針の作成, 各国・国際機関との情報交換, 広報活動, 研修, 専門家派遣等を実施。2019 年には, 国連総会決議で従来の管理理事会に代わって開催が決まった第1回国連ハビタット総会 (Assembly) 及び執行理事会が 5 月 27-31 日に開催された(国連全加盟国対象)。本部はナイロビ(ケニア)に所在し, アジア・太平洋地域本部の事務所は福岡市に置かれており, 2017 年6月以降, 同事務所長は是澤優氏が務める。 (2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☐ 司法 ☐ 保健 ☐ その他 () ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 教育・文化 ☒ 環境・気候変動 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☒ 開発・人道 ☐ 地域協力
6 拠出の使途及び目的	本拠出金は, 主に国連ハビタット本部の事務局運営費等(ノンイヤマーク拠出)及びアジア・太平洋地域本部が実施する「アジア・太平洋地域における持続可能な都市開発のための技術協力事業」(イヤマーク拠出)のために使用される。本拠出金は, 国連ハビタットの運営に寄与し, 持続可能な都市化, スラム改善, 防災・復興等人間居住に係る課題の改善を目的とする。
7 担当課室	国際協力局 地球規模課題総括課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題 (SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等) 等
・国連ハビタットは, 人間居住に係る課題を専門分野とし, 「全ての人々に適切な住居を供給すること」及び「人間居住の持続可能な開発」を戦略目標として掲げるとともに, 持続可能な都市化と人間居住を扱う唯一の国連機関とし

て、目標 11(包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する)を中心とした持続可能な開発目標(SDGs)に貢献することを目標とする。 ・国連ハビタットは、同時に 2016 年に第三回国連人間居住会議(Habitat III)で採択された都市問題や人間居住に係る課題の解決に向けた国際的な取組の方針をまとめた成果文書である「ニュー・アーバン・アジェンダ」(NUA)の実施における主導的な役割を果たすことが期待されている。今後予想される開発途上国における急激な都市化により引き起こされる都市環境の悪化、災害への脆弱性の増大、インフラ・住宅等の不足、地球温暖化の加速化等の傾向が地球規模の課題となっていることから、国連ハビタットの果たす役割はますます大きくなっている。 ・国連ハビタットは、2014-2019 戦略計画に基づいて活動しており、計画は 7 の重点分野①都市法、土地およびガバナンス、②都市計画とデザイン、③都市経済、④都市基本サービス、⑤住宅とスラム街のアップグレード、⑥リスク軽減とリハビリテーション、⑦研究と能力開発から成っている。 ・国連ハビタットは、2019 年 5 月に開催された第 1 回国連ハビタット総会(Assembly)で、次期 2020-2025 戦略計画を採択した。その策定内容は、相互に関連し強化し合う大きく 4 つのフォーカル・ポイント(貧困・格差の縮小、都市の繁栄の共有、気候変動・都市環境の向上、効果的な都市危機の予防・対応)から構成されると共に、災害への脆弱性・安全性といったフォーカル・ポイント横断的な事項や人権、性別、若年といった社会包含的課題についても配慮した 6 カ年計画になっている。	1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。) ・国連ハビタットは、世界の都市化の傾向や目標 11 を中心とした SDGs 及び NUA 実施に向けた進捗状況を把握するために、5 つの経済社会地域委員会と連携して 2018 年 7 月までに 12 の専門家会議を開催し、都市に関する SDGs(特に SDGs 目標 11)とその指標をモニターするための方法論強化に向けて議論を重ねた。 ・国連ハビタットは、持続可能な都市化と居住環境と人間居住を扱う機関として、2 年に一度のペースで The State of World's Cities を発行する他、地域・国レベルでの都市に関する報告書を作成している(2018 年の発行物につき、1-3 参照)。 ・2016 年に開催された Habitat III において国連事務総長に 4 年ごとに NUA の進捗に関する報告をするよう義務づけられたことを受け、23 の国連機関や 5 つの経済社会地域委員会、その他開発や調査に関わる組織と連携し、Habitat III 後の最初の報告書を作成し、国連事務総長報告書として 2018 年 7 月の持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムで発表した。(A/73/83 - E/2018/62) ・また、同ハイレベル政治フォーラムにおいては国連機関、経済社会地域委員会、SDG 目標 11 の指標にかかる様々なパートナーと連携し、SDG11 Synthesis Report を作成し、特にモニタリングの手法・ターゲットや指標の基準設定等に関する進捗状況が報告された。 ・国連ハビタットは、日本大使館がない又は退避中等その活動が限定的な国においても開発事業の支援を行っており、二国間支援を補完する重要な役割を果たしている。例えば、日本関係者の支援が限定的な地域(アフガニスタン等)において、国連機関としての知見を活かし、住宅再建・被災者及び避難民向けシェルターの建設などの面で支援を実施している。 (治安等の理由により、日本の二国間支援が限定的な地域等における日本からの拠出事業による活動例) ① トルカナカントリー(ケニア)のカロベイエイ新居住サイトにおける難民の再定住及び統合計画支援(国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)との連携事業)(2018 年 4 月～現在) ② アフガニスタン・Clean and Green Cities Programme (2019 年 4 月～現在) (その他の事例) ① イラク解放都市の復興と平和構築支援 (2018 年 4 月～現在) ② マラウィ(フィリピン)復興のための住居建設及び生活支援を通じたコミュニティ開発計画 (2018 年 4 月～現在) ③ ラカイン州(ミャンマー)における緊急居住区支援 (2019 年 4 月～現在)
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果 ・国連ハビタットの 2018 年中間報告(Annual Progress Report 2018)によると、2014-2019 戦略計画に基づく成果として、持続可能な都市化を達成するために世界の都市や国が都市法を改善することを支援し、紛争後の国々では	

紛争中の資産の調査、登録、マッピング及び資産特定を支援して保有権の安全性を高め、女性を含む貧しく脆弱な人々に、土地、財産、または住宅の所有権や居住権を証明する文書の保護の支援等を実施。これらの支援による結果として例えばスリランカでは 18,272 世帯が土地所有権へのアクセスを改善し、ガザの 10 万人を含む 50 万人が公共施設を使用できるようになり、ガーナの 27 万人、ネパールの 50 万人を含む 120 万人の人々が水や衛生施設へのアクセスを改善したことが挙げられている。 ・国連ハビタットは、各国・地域の都市の現状と今後の道筋に関する刊行物、The State of African Cities (2018 年 6 月)、The State of Pakistani Cities (2018 年 8 月)、The State of Sri Lankan Cities (2018 年 12 月)を発行した。 ・国連ハビタットの日本の二国間支援が限定的な地域等における日本からの拠出事業による活動例として上記 1-2 で挙げたトルカナカウンティ(ケニア)のカロベイエ新居住サイトにおける難民の再定住及び統合計画支援(国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) との連携事業)(2018 年 4 月～現在)における成果は以下のとおり。 ・難民・ホスト両コミュニティ向けの持続可能な生計手段の開発支援の裨益者数: 900 名 ・持続可能なシェルター・インフラ整備の計画・デザインの裨益者数: 610 名 ・ホスト・コミュニティの計画策定及び難民の流入対策のための制度的準備の拡大事業の裨益者数: 183 名 ・日本 NGO、本邦企業と連携した事業であり日本人職員により企画・立案・運営がなされた。
1-4 (イヤマーク拠出のみ) イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果 ・国連ハビタットは、2018 年 11 月に福岡市において「廃棄物」をテーマに国際環境技術専門家会議を開催した。本会議にはアジア 4 都市(カブール市(アフガニスタン)、バンジャルマシン市(インドネシア)、ヤンゴン市(ミャンマー)、ティミ市(ネパール))から市長等ハイレベルでの代表が参加し、日本側からは福岡市、(公財)ふくおか環境財団、エコステージエンジニアリング(株)、MUSCA が参加し、それぞれの技術や取組を発表した。 ・その結果、2019 年 5 月、上記専門家会議に出席したティミ市(ネパール)市長から要請され、現在同市において検討中の廃棄物埋め立て処分場建設予定地の視察、現場の水質・土質等の簡易検査、同市長をはじめ市幹部職員および環境局職員に向けた持続可能な廃棄物処理および廃棄物行政全般についての技術アドバイス、また市民向けの説明会を開催し本活動は大きな広がりを見せることとなった。今後ティミ市は産官学連携による、福岡方式埋め立て処分場建設に向け、来年中の工事開始を目指し具体的な協議や準備を進めていくこととしており、実施に際しては、ネパール国内の他の都市の参考となるよう、行政職員を招いての現場研修や廃棄物の知識向上のための普及活動などを行う。 ・国連ハビタットは、これに関連し、2019 年 5 月、カトマンズ市(ネパール)においても、ネパール工科大学と共催し、トリブバン大学やカトマンズ大学、カトマンズ広域内の都市、域外の地方の都市の市長や環境局職員など環境・衛生分野の専門家を対象としたテクニカルワークショップを開催し、現在国連ハビタットがアジア・アフリカにおいて推進している「福岡方式・準好気性埋め立て」事業を紹介し意見交換を行い、普及を図った。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの) (1) 第 198 回国会的外交演説(平成 31 年 1 月 28 日)(一部抜粋) 地球規模課題への対応が急務となる中、SDGs の達成に向けて、日本が主導してきた「人間の安全保障」の考え方に基つき、「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。 このほか、海洋プラスチックごみ対策やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進にも取り組みます。G20 大阪サミットを見据え、これら諸課題に対しリーダーシップを発揮します。 イラク、シリアにおけるイスラム国の支配地域が大幅に縮小したものの、外国人テロ戦闘員が出身国や第三国へ帰還・移転したことにより、テロ及び暴力的過激主義の脅威もアジアも含めて世界中に拡散しています。関係各国とテロ対策に関する協力を強化し、穏健化の促進等に取り組めます。 今年は、横浜で第 7 回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されます。アフリカでは、選挙、議会、法律、司法、治安、徴税、入国管理など国家の制度に対する国民の信頼が低く、国家の公式な統治機構よりも民族や文化や宗教的

な結びつきが重視されてしまう国がまだあります。それが温床となって、内戦や宗教的対立、テロが頻発し、開発が遅れます。アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。その一方、成長著しいアフリカは 21 世紀最後のフロンティアとも言われ、大きな潜在力を持っています。TICAD7 へ向けて、官民の連携を通じた日・アフリカ間の貿易投資、アフリカの経済成長のための人材育成、質の高いインフラ整備の一層の促進を図る考えです。 (2)開発協力大綱(平成 27 年 2 月 10 日) Ⅱ 重点施策(1)重点課題 ア「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅(一部抜粋) これらの観点から、インフラ、金融、貿易・投資環境整備等の産業基盤整備及び産業育成、持続可能な都市、情報通信技術(ICT)や先端技術の導入、科学技術・イノベーション促進、研究開発、経済政策、職業訓練・産業人材育成、雇用創出、フードバリューチェーンの構築を含む農林水産業の育成等、経済成長の基礎及び原動力を確保するために必要な支援を行う。同時に、人間開発、社会開発の重要性に十分に留意し、保健医療、安全な水・衛生、食料・栄養、万人のための質の高い教育、格差是正、女性の能力強化、精神的な豊かさをもたらす文化・スポーツ等、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発を推進するために必要な支援を行う。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
地球規模課題への対応(環境・気候変動)
経済外交の推進(官民連携の推進による日本企業の海外展開支援)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献 ・日本が有する専門的知見をいかして国連ハビタットを通じ協力を行うことにより、スラム改善、土地・住宅問題等を含む人間居住に係る課題解決に寄与していくことは、2030 アジェンダの目標達成に資するとともに、日本が主導してきた人間の安全保障の推進の上で重要。 ・国連ハビタットは、2018 年7月 30-8月2日には、国連ハビタット主催の「都市と国土計画にかかる国際シンポジウム」、国土交通省・国連ハビタット福岡本部・西南学院大学主催の「国土・地域計画策定・推進プラットフォーム(SPP)第一回会合、福岡市・国連ハビタット福岡本部主催の「第 12 回アジア太平洋都市サミット」を「Global Action 2018 -Sustainable Urbanization Week」と称して連続・連携して開催した。連携して開催することにより、世界全域 30 カ国から専門家が一堂に会し、それぞれの議論を深めることに寄与した。 ・特に日本政府が提唱して設立された「国土・地域計画策定・推進プラットフォーム(SPP)」に関しては、NUA 実現に関わる国、関係政府・民間機関等の情報や経験を共有するためのプラットフォームとして今後 NUA 実現に向けた実施ツールとして期待されており、同プラットフォーム設立にあたり、2019 年4月、メンバー間での意見交換・共有の場として、国連ハビタットが Facebook グループを設立し、運営している。 ・また、国連ハビタットへの拠出は、日本がこれまで培ってきた防災や環境技術等の優れた知見を国際的に発信することにもつながっている。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保
・日本は、国連ハビタット設立以来、その最高意思決定機関である管理理事会(地域ごとに選ばれる 58 の国連加盟国によって構成。直近の理事会は 2017 年5月に開催)の理事国としての地位を常に占めてきた。外務省は、これまで同じく国連ハビタットに拠出を行っている国土交通省と連携しながら管理理事会に代表団を送るとともに、在ケニア日本国大使館館員が、管理理事会メンバーとして年に4回ナイロビで開催される常駐代表委員会及びその下部組織としての小委員会(年間 40 回程度開催)、2015 年に新設された事業計画及び予算委員会(WGPB、国連ハビタットのガバナンス改革を進めるためメンバー国が設けた監督組織、年に 15 回程度開催)等にも出席。WGPB においてはアジア太平洋地域3枠のうちの1枠を占めている。このようにあらゆる場面において発言権を確保し、また、積極的にこれを行行使することにより、日本外交の方針と同方針における当該機関の有用性を伝達し、これに合致した取組を増強させている。また、これらの場を通じて日本の優先課題を主張するとともに、国連ハビタットの今後のあるべき姿、都市政策への取組方針等に関し、日本の立場を主張するなど積極的に関与している。 ・さらに、福岡に所在するアジア・太平洋地域本部を通じ、アジア・太平洋地域における国連ハビタットの取組をリードするとともに、日本の拠出金により他国で実施する事業等についても効果的な実施の確保のための働きかけを行っている。例えば、本拠出金を始め日本政府支援事業を策定する際には、日本より日本人職員の採用、日本の

団体・企業との連携を求めている、国連ハビタット側もそれに十分に留意した上で対応している（日本の団体・企業との連携につき、2—5参照）。 ・また、事務局長を始め国連ハビタット幹部との間で、本部のあるナイロビ又は国際会議の機会等を利用して頻繁に意見交換を行い、国連ハビタットの事業管理・予算執行等について日本の考えを伝えている。 ・国連ハビタットは2018年12月の国連総会決議を踏まえ、最高意思決定機関が58ヶ国の理事国からなる管理理事会から全国連加盟国参加型の国連ハビタット総会に改組され、同時に国連ハビタットの予算計画・プログラム・予算執行等の実務を管理する、36カ国からなる執行理事会が設置されることになった。これを踏まえ、2019年5月、日本は第1回国連ハビタット総会において、日本の優先課題やあるべき都市政策への取組方針等について主張をすると共に、新設された執行理事会の理事国に選出され、引き続き国連ハビタットの取組み等について積極的に関与していくこととなっている。			
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等			
・2018年8月、国連ハビタットの事務局長が福岡市で開催された第12回アジア太平洋都市サミット出席のため訪日。同事務局長は、国土交通副大臣、環境副大臣及び外務省地球規模課題審議官と会談した他、国連ハビタット推進議連（竹本直一会長）総会にも出席し講演を行った。 ・2019年5月開催の国連ハビタット総会（Assembly）では日本政府代表と同事務局長が会談を行った。			
2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり			
・国連ハビタットのアジア・太平洋地域本部は福岡市に設置されており、2018年11月に環境技術専門家会議を福岡市において開催した。日本の中小企業が持つ優れた環境技術を活用したアジア太平洋地域の環境課題解決に向けた取組を行うとともに、日本企業の海外展開を支援している。 ・さらに、日本の中小企業・自治体が有する環境技術を開発途上国における居住環境改善事業で技術移転するなど、日本の中小企業・自治体の有する環境に優しい住宅技術のショーケース化・発信・国際的展開を支援し、日本の地方創生に貢献している。 （具体例） ●国連ハビタットの取組みによりマッチングが行われた成果例 ・ミャンマー：廃棄物処理技術「福岡方式」（福岡市・福岡大学）の技術移転（2019年～現在継続中） （他にエチオピアにおいても継続事業を実施（2019年～現在継続中）、ネパールでワークショップを実施（2019年5月）） ・ケニア：株式会社大建（福岡市）の地下雨水タンク事業（2019年～現在継続中） ・ケニア：キアンブ県における「福岡方式」を用いた持続可能な廃棄物管理事業に（公財）ふくおか環境財団よりごみ収集車（パッカー車）を寄贈。NPO SWAN-FUKUOKAの専門家による収集・運搬・メンテナンストレーニングの実施訓練。（2019年2月実施。6月にも実施予定。） ●国連ハビタットの同地域本部は、国際協力分野において以下のとおり様々な人材育成プログラム等に貢献している。 ①高校・大学生のための国際協カスティツアーへの協力 “国際協カリーダー育成プログラム”（福岡県の大学生対象にミャンマーで実施（2019年2月））や福岡女学院高等学校の海外研修（タイ・2019年8月）や事前の国内研修、現場視察等に協力。 ②小学校から大学まで各種出前授業・講演・事務所訪問受入れ、レクチャー・展示会主催・協力（2018年は約70件実施）。 ③ 福岡県内の大学生を訪問研究生として同本部へ受入れ（2018年は2件（計3名））。			

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1 月から 12 月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2019 年 4 月受領(2018 年度分)	通貨	米ドル
予算額	181887.2 thousands	決算額	172,730.7 thousands

予算額・ 決算額の差	9156.5 thousands	予算額に占める その差の割合	5%
65 % 以上 の 場 合, その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	—	通貨	—
報告がない場合, その理由	当初予算事業に関しては、成果の一つであるワークショップ(ネパール・ティミ市で開催)が専門家のスケジュールの都合で 2019 年 5 月中旬の開催となったため、2019 年 5 月 31 日までの事業延長(2ヶ月)を承認。報告書に関しては、2019 年 6 月末までに提出される予定。		
予算額	—	決算額	—
予算額・ 決算額の差	—	予算額に占める その差の割合	—
65 % 以上 の 場 合, その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	対象期間:2017 年 1 月～2017 年 12 月	報告年月	2018 年 6 月公表
実施主体	国連会計検査委員会(BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)			無
(2)内部監査			
対象年度	対象期間:2016 年 1 月～2017 年 12 月	報告年月	2018 年 8 月公表
実施主体	国連内部監査部(OIOS)		
対象事項	国連ハビタットにおける研究と能力開発サブプログラム		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【予算関連】			
国連ハビタットは、2018 年 1 月に新事務局長を迎え、加盟国やドナーとの信頼を向上させ、透明性があり、説明責任を果たし、成果を出せる組織にするための改革を始めた。近年コア予算における財政難に陥っているが、特に現事務局長が就任後は、緊縮財政措置を取り始めている。コア予算の支出の大半が人件費となっているため、人件費以外の支出及び人件費の支出増加の抑制だけでは緊縮財政措置として不十分で、人件費の削減を行う必要がある。これには、国連ハビタットの運営構造の改革が必要であり、人件費のうち最大の割合を占める管理機能における業務の合理化を図ることとしている。また、ナイロビ本部では、職員の契約において国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)を通じた契約の再考を始めている。			
【その他】			
2018 年 8 月、国連ハビタットのサブプログラム Research and Capacity Development に関する OIOS 報告書は①能力開発に関する組織全体の戦略策定;②組織全体の調査に関する戦略策定;③①と②の成果を追跡できる枠組みの策定;④Urban Centres of Excellence の形式化に関する実行可能性の研究;⑤Research and Capacity Development サブプログラムの効果に関する定期的検証を提言し、国連ハビタットはそれを了承した。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）									
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率（%）	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部	2017		2016	2015	平均値		
178	9	2	5.1	9	9	6	8.0	1.0	
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		備考	・幹部総数 14 名（D1 以上）のうち 2 名が日本人であり、国籍別でみると日本は幹部数が最多（是澤 優（アジア太平洋地域本部長，D1），小川和美（ナイロビ本部官房長，D1）） ・全職員数 178 名（国際専門職）のうち国籍別でみると日本は 3 番目に多い。					
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
—									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
—									
4-4 その他特記事項									
・国連ハビタットは近年深刻なコア予算における財政問題に直面しており、2018 年 7 月から本格的な経費削減策を導入し、契約職員の契約終了、超過勤務の規制、ポスト格上げの抑制等の努力を行っているが、そのような中でも特に日本政府支援事業においては日本人職員採用に尽力しており、2019 年 1 月には 2 名の正規職員がスーダン（P2）とイラク（P3）で採用され着任した。									
・2017 年末には日本人 JPO の人数は 1 名であったが、2018 年末には 3 名に増加した（2018 年末に在籍していた国連ハビタットの JPO10 名のうち 3 名が日本人）。									